補助金チェックシート 産業文化部 農林水産課

番号	担当課	名称	交付先	補助目的	補助期間	開始年度	補助目的	補助内容				見直し基	準該当項目	H27年度 予算額
田力	15 3 15	1 <u>1</u> 10	又的儿	区分	区分	用和干皮	1H 101 Ct 11	では、	H24	H25	H26		説明	(千円)
1	農林水産 課	農業共済組合 補助金	香川県農業共 済組合	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	農業災害補償法に 基づき農作物共済、 家畜共済等を実施す ることにより農家経営 の安定を図り、農業 生産力の発展に資す ること。	香川県農業共済 組合の運営に対す る補助金。 補助率 定額	3,166	3,155	3,155	(1)継続 するもの	ウ 他市町と の協議によ り、市の負担 が決定して いる事業等	3,155
		ᄩᄴᅩᅶᅺᄱ	香川県農業協 同組合丸亀支 店生産婦人部	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	農業の発展と安全・ 安心できる豊かなくら し作りのため、農業に 関する知識の向上を 図り、魅力ある農業 経営を築く。	香川県農業協同 組合丸亀支店生産 婦人部の運営に対 する補助金。 補助率 定額	130	130	130	(1)継続 するもの	オ 市が施 策の効果を高めることで 目的として 明本等交付事業	130
2	農林水産課	農業生産組織 活動事業補助 金	香川県農業協 同組合青壮年 部丸亀支部	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	に努めるとともに、積 極的な農業問題の解	香川県農業協同 組合青壮年部丸亀 支部の運営に対す る補助金。 補助率 定額	130	130	130	(1)継続 するもの	オ 市が施 策の かまな できます かままる ままま かままま かままま かままま かままま かまま かまま かま	130
3	農林水産課	生活研究活動 事業補助金	丸亀市生活研 究グループ連 絡協議会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17		会の運営に対する 補助金。	210	285	285	(1)継続 するもの	オ 市が施 策の効果を高めることであるとして前があるとは補助金等交付事業	300
4	農林水産課	経営所得安定 対策等推進事 業費補助金	業再生協議会	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H25	国において平成25 年度から経営所得安 定対策制度の実施ら 伴なう推実施主体が行 う現場における推進 活動や要な経費を助成す ることを目的とする。	経営所得安定対 策制度の実施を行う 丸亀市地域農業再 生協議会に対する 補助金 補助率 定額	6,343	5,743	5,743	(1)継続 するもの	エ をかける ない を たがき を たがき事又 実施 まる 事 と で で で で で で で で で で で で で で で で で で	
5	農林水産課	力強い水田農 業条件整備事 業補助金	事業実施主体	イ 市民等が 主体的自もの であって行るの がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H23	れる米づくりの推進及 び水田農業における 担い手の生産拡大や 品質向上、経営の高	生産規模の拡大や 品質向上のために 導入する農業機械 等に対する補助金	11,403	4,084	0	(1)継続 するもの	オ策高目施金業	6,921
6	農林水産課	米麦生産振興 総合対策事業 補助金	市内農業者等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	水稲における害虫 の一斉駆除による被 害防止及び麦類の優 良種子導入による作 付面積拡大と高品質 生産を図ることを目的 とする。	良質麦の種子購入及び病害虫防除薬剤購入等に対する補助金補助率5/100~15/100	2,951	2,776	3,041	(1)継続 するもの	オ 市が施 策の効果を高めることを 目前する できまる は 一郎 かいまた できまる できまる は 中華 できまる できまる は かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた	3,466
7	農林水産課	園芸特産物生 産振興総合対 策事業補助金	市内農業者等	イ 市民等が 主体的自立のであって大 を行うもの を行うもの	ウ 中長 り の	ні7	本市におる様生をでは、なって、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	購入及び農業資材 廃棄物処理費用に 対する補助金	1,931	2,676	1,749	(1)継続 するもの	オのかるとし補助を表ととする。目前を表示ををを実出を表示を表示。	3,380

番号	担当課	名称	交付先	補助目的 区分	補助期間 区分	開始年度	補助目的	補助内容	H24	H25	H26	見直し基	準該当項目 説明	H27年度 予算額 (千円)
8	農林水産課	果樹産地総合 振興事業補助 金	果樹生産農業者等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	本市の特産品の「桃」について高品質生産及び極早生品の質別による、他産の導入による、他時間に出荷することで、市場における優位販売を行い、強い産地の確立を目指すことを目的とする。	市の特産物である 桃の生産拡大及び 品質向上のためニ 重袋及び苗木購入 に対する補助金 補助率15/100	1,365	1,350	1,195	(1)継続 するもの	オ 市が焼を かり	1,686
9	農林水産課	農業経営基盤 強化資金利子 助成金	祁 正辰未白	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行扱 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H5	経営感覚に優れた 効率的かつ安定的な 農業経営体を育成・ 支援することを目的と する。	農業経営基盤強 化資金の借り入れ に係る利子助成金 県補助率1/2 市補助率1/2	201	174	143	(1)継続 するもの	イ補頭の 大学 は できます は できます できます できます できます できます できます できます できます	150
10	農林水産課	認定農業者等 農地集積支援 事業補助金	認定農業者等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の		農地の流動化を促進し、利用権等の集積を通じて農業の担い手の育成・確保及び農地の有効利用を図り、もって地域農の振興と農業構造の改善に資することを目的とする。	農地の有効利用を 図るため、認定農業 者等が農地集積を 行った場合に補助 金を交付する。 補助率 10,000円/10a	1,239	2,602	1,490	(1)継続 するもの	オ 市が果を 高 の の ることを 目 が ま き を 目 が ま う で が 果 を を ま で が ま で が ま ま か ま で ま で	2,050
11	農林水産課	農業経営研究 活動事業補助 金	営者協議会	イ 市民自立 ・ 市民自立 ・ 的に行うもの であって支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	自立経営市のため、自主的な学習、自主的な学習、農の経営の場合をでき、展別のでは、長期のでは、長期経営をは、長期経営をとしてので、といいの、といいの、といいの、といいの、といいの、といいの、といいの、とい	丸亀市農業経営 者協議会の運営に 対する補助金。 補助率 定額	400	400	400	(1)継続 するもの	オ策高目施金業のあるとを実施ををを実施ををを実施ををを実施をあるとのである。	400
12	農林水産課	高品質園芸作物生産拡大条件整備事業補 助金	市内農業者等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H24	認定農業者等自立 経営を目指す農業者 等、産地の中核とな る担い手の育成・確 保により、地域農業 の活性化と産地の強 化を図ることを目的と する。	認定農業者等が 生産規模の拡大や 品質向上のために 導入する園芸作物 栽培用の農業機械 及び施設等に対す る補助金 県補助率1/3 市補助率15/100	11,469	37,831	13,151	(1)継続 するもの	オ 市が果を 高めることを 目がまる 自動する が果を 高め的として は が は い は る は る と し で は る と し で も の る と し て も の も る し て も も も も も も も も も も も も も も も も も も	38,012
13	農林水産課	園芸産地づく り強化対策事 業補助金	市内農業者等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	園芸主要品目の産 地づくりの推進を目的 とする。	市特産の園芸作物の品質を向上させるために導入する農業用施設・機械の導入等に対する補助金市補助率15/100	0	0	1,697	(1)継続 するもの	オ 市が施 策の かまな 市が を の かままる ことを 目的 する こと 神 中 を で がままる は 中 で かまま かままる は かままる かままる かままる かままる かままる かまま	2,100
14	農林水産課	肉用牛産地育 成事業補助金	香川県農協丸 亀地区肉牛研 究会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	肉牛肥育農家相互 扶助と共同の精神に 基づき、丸亀地区内 肉牛肥育事業の板 がに販売面の がでいた で で で で で で で で で で で で で の 発展と 営 の 発展と 営 の 発展と 対 に し の を の を の を の を り と 、 の を り と の を り と り と り と り と り と り と り と り と り と り	香川県農協丸亀 地区肉牛研究会の 運営に対する補助 金。 補助率 定額	360	360	360	(1)継続 するもの	オ 市が焼 策の効果とと 高目がまるとして がまる で が果る で が は で が ま を を を を を を を を と し で が の が り る こ し で う で う で う で う で う で う で う で う で う で	360
15	農林水産課	有害鳥獣捕獲 事業補助金	飯山地区有害 鳥獣対策協議	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H17	有害鳥獣による水稲、野菜及び果樹園等の被害を食い止めるため、害鳥等の捕獲を目的とする。	有害鳥獣の捕獲を 依頼する猟友会の 運営に対する補助 金 補助率 定額	1,400	1,412	1,103	(1)継続 するもの	エ をたが実事とはいる かっぱい できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり できまり	1,120
16	農林水産課	中山間地域等 直接支払制度 推進事業交付 金	綾歌町富熊大 原地区	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H12	農業生産条件の不 利な指定地域で、予 後とも農業生産活市る を継続することを可 協定を結対し交付する 集落付する 基づく事業を実施す を実施する 基づく事の とする とする とを を 表する とを を は に な の も は に な の も と も と も と も と も は に な ら し る し る し る し る し る し る し る し る し る し	な地域で行う共同活 動に対する補助金	724	724	724	(1)継続 するもの	イ補頭の充の自動ででは、 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一本 一	727

				補助目的	補助期間				Administration			見直し基	準該当項目	H27年度
番号	担当課	名称	交付先	区分	区分	開始年度	補助目的	補助内容	H24	H25	H26		説明	予算額 (千円)
17	農林水産課	栗熊東生産森 林組合運営補 助金	栗熊東生産森 林組合	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H4	組合員共同による森 林経営等及びこれら に付帯する事業を行 うことで、組合員の経 済的社会的地位の向 上を図る。	栗熊東森林組合で定め ている義務的経費の一部 を補助する。	220	140	140	(1)継続 するもの	オ 市が果を 第のめることを 目的として補助 金等交付事	140
18	農林水産 課	単独県費造林 事業補助金	林	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの		H17	林業の振興を図ること。森林の公益的機能(水源涵養・土砂災害防止・二酸化炭素の吸収等)の増進が図られる。	制度等:森林所有者や森林組合などが行う造林事業に対し、補助金を交付する。 補助率:国又は県の補助対象事業については10分の5以内、その他の事業については10分の2以内	0	0	0	(1)継続 するもの	イ 国・県の 国・県の 財源の 元 の 元 の 元 の うち が あり と の の の の の の の の の の の の の の の の の の	198
19	農林水産 課		丸亀地区水産 振興対策協議 会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって天行 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	丸亀市における漁業 の構造改善・漁業経 営の近代化を図り、 漁業者及び漁業従事 者の所得の向上と生 活の安定を図ることを 目的とする。	丸亀地区水産振興対策 協議会で定めている義務 的経費の一部を補助す る。	500	500	500	(1)継続 するもの	オ策の対象では、一方が、大変であるというできません。 おいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい	500
20	農林水産課	丸亀市淡水漁 業組合運営補 助金	丸亀市淡水漁 業組合	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行扱 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	丸亀市における内水 面漁業構造の近代化を 図り、漁業の生産力 を強化して、漁業者 及び漁業従事者の安と 得の向上ととを目的と する。	丸亀市淡水漁業組合で 定めている義務的経費の 一部を補助する。	150	150	150	(1)継続 するもの	オ策のかることを表示があるとしている。またのののでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは	150
21	農林水産課	重要稚仔放流 事業(海面)補 助金 (市単事 業)	同組合	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	水産資源の繁殖保護 及び漁家経営の安定 と所得の向上を図る。	制度等:市内漁協及び市 長が適当と認める者が行 う事業に対し、補助金の 交付を行う。 補助率:補助対象経費の 10分の5。ただし、市長が 特に認める事業について は、別に定める。	400	400	628	(1)継続 するもの	を対して を必要と を変した を変した を変した を変しま を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	1068
22	農林水産 課	漁船漁具保全 施設設置事業 補助金	同組合	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行援 を行うもの	ア 一時 的なもの	H17	漁船の耐久性の確保 及び燃料効率の向上 などによる経営コスト の削減、作業の効率 化が期待でき、水産 業の振興や地域の活 性化を図る。	制度等:市内漁協及び市長が適当と認める者が行う事業に対し、補助金の交付を行う。補助率:補助対象経費の10分の6(県4/10、市2/10)。ただし、市長が特に認める事業については、別に定める。	0	0	0	(1)継続 するもの	イ補源の充当 ・県を部る ・県を部る ・県を部る ・県を部る ・県を部る ・県の が、 ・県の が、 ・県の が、 が、 のの が、 が、 のの のの のの のの のの のの のの のの のの の	600
23	農林水産課	重要稚仔放流 事業(海面)補 助金 (県単事 業)	丸亀地区水産 振興対策協議 会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	水産資源の繁殖保護 及び漁家経営の安定 と所得の向上を図る。	制度等:市内漁協及び市 長が適当と認める者が行 う事業に対し、補助金の 交付を行う。 補助率:補助対象経費の 10分の5。ただし、市長が 特に認める事業について は、別に定める。	3,000	3,000	4,000	(1)継続 するもの	イ補助・県の 国・県財 原・京・京・ のでである。 ののでである。 ののでである。 のののでである。 のののでである。 ののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 のののののできる。 のののののできる。 のののののできる。 のののののできる。 のののののできる。 のののののできる。 ののののののできる。 のののののできる。 のののののできる。 ののののできる。 のののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 ののののできる。 のののできる。 のののできる。 のののできる。 のののできる。 ののでできる。 ののできる。 のので。	4,000
24	農林水産 課	海面清掃事業 補助金	丸亀地区水産 振興対策協議 会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	漁業操業の安全確保 を図るため、海面に 浮遊したり海浜の打 ち上げられた廃棄物 を回収し、きれいな海 を取り戻すことを目的 とする。	制度等:市内漁協及び市 長が適当と認める者が行 う事業に対し、補助金の 交付を行う。 補助率:補助対象経費の 10分の5。ただし、市長が 特に認める事業について は、別に定める。	400	385	400	(1)継続 するもの	エ 行政は を を を を を で で で で で で で で で で で で で	400
25	農林水産課	漁場汚染防止 事業補助金	中讃海域漁場環境整備協議会	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	S49	漁場を漂流する各種廃棄物を除去することにより、漁場環境の維持と水産資源の安全を図るとともに操業の安全を確保する。	制度等:市内漁協及び市 長が適当と認める者が行 う事業に対し、補助金の 交付を行う。 補助率:補助対象経費の 10分の5。ただし、市長が 特に認める事業について は、別に定める。	300	300	300	(1)継続 するもの	ウ 他市町と の協議によ り、市の負担 が決定して いる事業等	300
26	農林水産課	漁業近代化資金利子補給金		イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	漁業の構造改善・漁 場経営の近代化を図 り、漁業者及び漁業 従事者の所得の向上 と生活の安定を図る ことを目的とする。	制度等:漁業近代化資金 を市内の漁業者等に融 資する融資機関に対し て、予算の範囲内で利子 補給する。 補助率:利子の1.00%	70	27	0	(1)継続 するもの	イ 国・県の 相助一のでは いまでは は は は は は は は は は は り で た が き り に り で り り で り り り り り り り り り り り り り	700

# 0	In w ==	D 74		補助目的	補助期間		140 C 46	18 B) 4 C				見直し基	準該当項目	H27年度
番号	担当課	名称	交付先	区分	区分	開始年度	補助目的	補助内容	H24	H25	H26		説明	予算額 (千円)
27	農林水産課	漁業者緊急支 援資金利子補 給金	市内漁協の組 合員	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行扱 がその支援 を行うもの	ア 一時 的なもの	H22	国の緊急経済対策に伴い、資金繰りに窮(きゅう)している中小漁業者を対象に、債務の整理等促進資、中・長期的経営資で、漁業活動の維持増高とを目的とする。	制度等:漁業者緊急支援資金を市内の漁業者等に融資する融資機関に対して、予算の範囲内で利子補給する。補助率:利子の0.10%	65	49	39	(1)継続 するもの	イ 補助の て 業の の 財 と まま で の の 対 で で の うち が る り 担 あ る ち が る まま 市 義 る まま で きょう かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい	50
28	農林水産課	ノリ養殖経営 強化対策資金 利子補給金	合員でノリ養 殖業を営んで いる者	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	ノリ養殖業の着業・運転に必要な資金の融資を行う機関に対し、利子補給金を交付することにより、ノリ養殖業を継続して行える経営の環境と安定を図る。	制度等: /リ養殖経営強化対策資金を市内の/リ養産業者に融資する融 養機関に対して、予算の 範囲内で利子補給する。 補助率: 利子の0.35%	0	0	0	(1)継続 するもの	イ補助の主義の財源の主義の対象を対して、一般である。 でのは、 できる できる できる がい できる できる できる できる できる できる かい	10
29	農林水産 課	多面的機能支 払交付金事業 補助金 (旧農地·水保 全管理支払交 付金)	(~H26 中讃 地域協議会)	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H19	農業生産の基盤となる農地や農業用水をはじめ農村の環境や 美しい景観を、農業 者のみならず地域ぐ るみで守り支えていく ことを目的とする。	活動区域内の農振 農用地面積を基に 助成金額を算定す る。市の負担割合は 1/4。	17,194	17,643	27,476	(1)継続 するもの	イ 国・県の 東・県の 東・県の 東・県の 東・県の 東・県の での での での での のが での のが での のが での のが のが のが のが のが のが のが のが のが の	125,000
30			丸亀市土地改 良区	イ 市民等が					1,600	1,600	1,600		オ 市が施	3,100
31	農林水産課	団体連絡協議	綾歌土地改良 団体連絡協議 会	主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援	ウ 中長 期的なも の	H17	丸亀市内の土地改良 事業を行う団体相互 の連絡協調により、 土地改良事業の円滑 な推進を図る。	市内土地改良団体の運営に対する補助金。	1,600	1,600	1,600	(1)継続 するもの	策の効果を 高めることを 目的として実 施する補助 金等交付事	1,600
32		飯山町土地改 良団体連絡協 議会運営補助 金	飯山町土地改 良団体連絡協 議会	を行うもの					1,600	1,600	1,600		業	1,600
33	農林水産課		団体連絡協議	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	ほ場整備や農道建設 に伴う自個人の場合を の返済分をである。 担する飯台である歌 担けので実施を がでまでいる。 いでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ほ設には を は は は は は は は は は は は は は	4,694	3,801	1,593	又は減額	オ 市が施 第一のかることで 市効ることで のののとし補助 のののとの ので のので のので のので のので のので のので のので のの	0
34	農林水産課	単独県費補助 土地改良事業 補助金	丸亀市土地改 良区他	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	土地改良区等が行う 土地改良事業に対 し、施設の進捗およ び農家の負担軽減等 を図る。	土地改良区その他 市長が適当と認め る団体が行う土地改 良事業に対し県の 上乗せ補助。 補助率:市30~40% 県50%	53,542	36,097	57,138	(1)継続 するもの	イ補助のでは、 ・県の ・県を部るのでは、 ・県の ・県の ・県の ・県の ・県の ・県の ・のの ・のの	43,000
35	農林水産課	単独市費補助 土地改良事業 補助金	良区他		ウ 中長 期的なも の	H17	土地改良区等が行う 簡易な土地改良事業 に対し、施設の進捗 および農家の負担軽 減等を図る。	土地改良区その他市長が適当と認める団体が行う土地改良事業に対し補助金の交付を行う。補助率:80~90%	4,819	7,005	11,330	(1)継続 するもの	オ 市が施 策の効果を 高めることを 目的として 施する補助 金等交付事 業	12,000

番号	担当課	名称	交付先	補助目的 区分	補助期間 区分	開始年度	補助目的	補助内容	H24	H25	H26	見直し基	進該当項目 説明	H27年度 予算額 (千円)
36	農林水産課	土地改良施設 維持管理適正 化事業補助金	丸亀市土地改 良区他	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H17	土地改良施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保に資することを目的とする。	農業水利施設等の 改修の経費を5年間 積み立てて行う事業 の国・県の上乗せ補 助。 補助率:市30% 国 30% 県30%	1,425	858	2,268	(1)継続 するもの	1・県を部るするが、県を部るものでは、東を部であるものでは、東京のは、東京のは、東京のは、東京のは、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の、東京の	1,923
37	農林水産 課	新規就農者確保事業補助金		ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	イ 短期 的なもの	H24	就農直後の所得の 不安定な当初5年間 について、年額150 万円を給付すること により、新規就農者 の定着を図る。	新規就農者に年額150万円を給付補助率 全額国費 定額 150万/人	4,500	14,250	15,750	(1)継続 するもの	ア 法令等により補助することが義務付けられている事業等	16,500
38	農林水産 課	環境保全型農 業直接支援対 策事業補助金	叩 内 辰 未 白 守	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行扱 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H23	環境に配慮した生 産管理を行なう農業 者に対して助成を行 なうことにより、環境 保全型農業の推進を 図る。	有機栽培等環境を 保全する農業生産 を行なった農業者に 補助金を交付する。 国から農業者へ 4,000円/10aを直接 交付し県と市で 4,000円/10aの補助 金を交付する。	84	132	183	(1) 糾結	イ補頭の大き は 単一 本	500
39	農林水産 課	ため池草刈業 務補助金	丸亀市土地改 良区他	イ 市民等が 主体的自立的 に行うもので あって行政が その支援を行 うもの	ウ 中長 期的なも の	H24	土地改良施設(ため 池、農業用水路等) の適正な維持管理を 目的とする。	ため池、農業用水路 等の維持管理の費 用の一部を補助す る。	128	897	900	(1)継続 するもの	オ 市が無を 第一次 かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい	900
40	農林水産課	地域を支える 集落営農組織 設立支援事業 補助金	集落営農組織 等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H24	集落営農組織の新規設立及び経営規模の拡大や多角化、複合化など高度な経営展開に向けた取組みを推進し、地域を支える担い手の確保・育成を図る。	集落営農を目指す 集落に対して会議 費等の助成行なう。 全額県費 定額10万/集落 集落営農業制施が導 入する景と、 等に対す率 1/3	374	2,300	1,100	(1)継続 するもの	オ 市が果を 高効のとして あめるとして がま で が のめるとして が も で く で く く く く く く く く く く く く く く く く	100
41	農林水産課	地域を支える 集落営農経営 発展支援事業 補助金	集落営農組織 等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行その がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H26	農業生産法人が自らら の経営発展のため導入する機械・施設に 対して補助を行うこと で、機械等導入に係るコストの低減を図り、法人経営の安定 を目指す。	対象法人数 5法人 (県)事業費×1/3 (市)事業費×15%		ı	2,276	(1)継続 するもの	オ策高目が悪さを実のめるとし、神事ををを実施ををを実施を変がある。	19,761
42	農林水産課	新規就農者の 里親育成事業 補助金	認定農業者等		ウ 中長 期的なも の	H24	新規就農希望者を 研修生として受け入 れる農業者等に研修 指導費用の助成を行 なうことにより、新規 就農者の育成・確保 を図る。	研修生を受け入れ る農業者等に助成 全額県費 1人当り5万/月 1里親最大2名まで	600	600	0	(1)継続	オ 市が施 策の効果を 高めることを 目的として 施する補助 金等交付事 業	0
43	農林水産課	聖池維持管理 事業補助金	丸亀市土地改 良区他	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	期的なも、	H17	土地改良施設(ため 池、農業用水路等) の適正な維持管理を 目的とする。	ため池等の維持管理の 費用の一部を補助する。 県と交互(2年に1度)	0	189	0	(1)継続 するもの	策の効果を 高めることを 目的として が事を がある。 は が が の が の が の る の る い る の る い る い る は り る は り る は り る は り る は り る は り る は り る り る	190
44	農林水産 課	農業基盤整備 促進事業補助 金	丸亀市土地改 良区他	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行 放がその支援を行うもの	期的なも、	H24	土地改良施設の改修工事に対し、上乗せ補助することにより、農家の負担を軽減する。	土地改良施設の改修工事に対する国・県の上乗せ補助。 せ補助。 市25% 国50% 県20%	7,800	0	8,600	(1)継続 するもの	イ補源の充当を 国・県の 東を部る のでいる ののでいる ののでいる がいる ののでい。 ののでい。 ののでい。 ののでいる ののでいる ののでい。 ののでい。 ののでい。 ののでい。 ののでい。 ののでい。 のので	8,360
45	農林水産課	香川県強い農 業づくり交付 金(産地競争 力の強化)整 備事業補助金	香川県農業協 同組合	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H23	農業所得の大幅な高齢化況を打者の大幅なの事者の大幅等、農業従業の大幅を対議を対する。 高齢化況を打者を需要のし、対象をでは、対象をでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	生地で、 を業務用ない 一で、 一で、 一で、 一で、 一で、 一で、 一で、 一で、	_	49,891	0	(1)継続 するもの	オ 市が施 策の効果とを 高的的するとして助 金等 業	0

	Im at a Tim	E 7/		補助目的	補助期間			1,0,00				見直し基	準該当項目	H27年度
番号	担当課	名称	交付先	区分	区分	開始年度	補助目的	補助内容	H24	H25	H26		説明	予算額 (千円)
46	農林水産課	優良園地継承 事業補助金	香川県農業協同組合	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H25	国内外の産地間競争の中、県オリジナル品種を中心とした高品質な県推奨の果実である「さぬき讃フルーツ」の生産拡大に向けた体制の強化を図る。	「さぬき讃フルー 対象品目である 市特産の桃を対象 に生産者部のの に生産者の を対しる で対象に を対象に を対しる の地の の地の の助成 で対象に の地の のも で対象に のも のも で対象に のも のも で対象に のも のも で対象に のも のも で対象に のも のも で対象に のも のも で対象に のも のも で対象に のも で対象に のも で対象に のも でがまる。 でがな。 でがまる。 でがまる。 でがまる。 でがな。 でがまる。 でがまる。 でがまる。 でがまる。 でがま。 でがまる。 でがまる。 でがまる。 でがまる。 でがまる。 でがまる。 でがな。 でが。		100	100	(1)継続 するもの	オ 市が施 策高 目が かまる ままま できまる かいまい かいまい おいまい おいまい かいまい かいまい かいまい かいまい	0
47	農林水産課	新規就農者の 経営発展支援 事業補助金	新規就農者		ウ 中長 期的なも の	H24	新規就農者が経営 発展のために整備に 必要な費用の助成を 行なうことにより、新 規就農者の経営発展 を図る。	新規就農者が整備する農業機械及び施設等に対する 補助金 全額県費 補助率1/3	_	-	5,914	(1)継続 するもの	オ 市が施 策の効果を 高めることを 目的として実 施する補助 金等交付事 業	2,900
48	農林水産 課	おいでまい生 産・販売拡大 対策事業補助 金	叩內辰未有守	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H24	「おいでまい」の導入推進と販売力向上のため、生産者が米調整時に使用するライスグレーダーのふるいを助成することにより、品質の向上を図る。	「おいでまい」を作付けする農業者を対象にライスグレーダーのふるい購入に対する費 補助率 定額 1農家1万円		ı	530	(1)継続 するもの	オ 市が施 策の効果を高めることを実 自動する できまる できまる かいまた できまる かいまた できまる かいまた できまる かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた かいまた	500
49	農林水産 課	被災農業者向 け経営体育成 支援事業補助 金	市内農業者等		ア 一時 的なもの	H26	平成25年度の大雪 により被害を受けた 農業用施設の再建を 支援する。	補助率:事業費の内 国費1/2以内、 県費1/5 市費15%	I	I	3,463	(2)原則 として廃 止するも の	イ補頭の大いでは、 一本では、 一	0
50	農林水産課	人・農地プラン 作成加速化支 援事業補助金	す集落営農組	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行政 がその支援 を行うもの	イ 短期的なもの	H26	集落営農組織が法人 化する際に、その取り 組みを支援する。	補助率定額で1法人 につき40万円。		-	3,100	(1)継続 するもの	イ補源で、大学の大学の大学のでは、一年の大学のでは、一年の大学の、大学の大学の、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	2,000
51	農林水産課	農地集積支援事業費補助金	叩 内辰耒有寺	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の	H26	農地機構に農地を貸 し付ける農地の出し 手に対する補助と経 営転換や離農により 機構に農地を貸し付 ける農業者に対する 補助。	農地の出し手には2 万円/10a 経営転換や離農者 には30万円/1戸		-	794	(1)継続 するもの	イ補源で 業の かまり できます できます できます できます できます できます できます できます	6,000
52	農林水産課	明日の農業を 守る鳥獣被害 防止対策事業 補助金	叩內辰未有守	ア 行政がそ の責任にお いて保護奨 励すべきもの	ウ 中長 期的なも の		有害鳥獣の田畑への 侵入を防ぐ防護柵を 設置しようとする農業 者に対する補助 27年度繰越	有害鳥獣侵入防止 柵設置 4,000,000円×1/2			2,000	(1)継続 するもの	オ策高目が乗った。またでは、一方が思ることでは、一方ののでは、一方ののでは、一方ののでは、一方の	0
53	農林水産課	香川6次産業 化推進整備事 業補助金	市内農業者等	イ 市民等が 主体的自立 的に行うもの であって行扱 がその支援 を行うもの	ウ 中長 期的なも の	H26	農業者自ら又は他産業等と連携し、農産物の加工・販売に取り組み6次産業化を促進しようとする者がその取り組みに必要な機械・施設等の導入に対する補助27年度繰越	事業費×1/3(県) 事業費×15%(市)		_	966	(1)継続 するもの	イ補源で表示。 国・金部る 事・県を部る 事・県の り担で 等の り担で 等 の 務る の の の の の の り の り り り の り り り り り り り	0
54	農林水産課	ほ場整備法手 続業務補助金	丸亀市土地改 良区他	イ 市民等が主 体的自立的に行 うものであって行 放がその支援を 行うもの	期的なも	H27	土地改良施設の改修工事の法手続きに対し、 上乗せ補助することに より、農家の負担を軽減 する。	土地改良施設の改修工 事の法手続業務委託に 対する補助。 補助率: 市50%	_	-	_	(1)継続 するもの	イ補源の充当を割り、 イ補源の充っている。 年間の一ているののでは、 できるのでは、 できるのでは、 できるのののできる。 できるのできる。 イン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,200